



小規模企業共済

少しでも早く始めた方が得!

事業者が廃業後の老後の生活資金を準備するため、積立をします。一年間の積立した掛金の全額を所得控除にすることができ、**節税対策としても有効**です。

新規の申込み方法

青色専従者の方も加入できます。専従者の方は「契約申込書」以外に作成する書類があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。

◆加入時に必要なもの

- ◎引落希望の個人名通帳 届け印
(ゆうちよ銀行以外の
金融機関をお願いします)

◆手続きに際して



- ◎申告会へ電話をして
来会の予約をしてください
- ◎申告会にて申込書記入
- ◎引落希望金融機関へ口座確認に行きます
- ◎確認後の書類を申告会へ提出⇒手続き終了
- ◎後日、事業団より手帳が届きます

増額の場合

◆必要なもの

- ◎月額変更申込書
- ◎印鑑(認印)

記入例

増額申込額	
① 現金なし	30,000 円
② 現金あり	40,000 円
③ 現金なし	20,000 円